

## 令和4年度 一般社団法人福島県バスケットボール協会

### 【新型コロナウイルス感染症に対応した育成センターガイドライン】

(一社)福島県バスケットボール協会ユース育成部会

以下の項目を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。主催者である我々はもちろん参加者、保護者、審判員、そのほかの全ての皆様に、この点を十分理解した上で参加いただくとともに、特段のご協力をお願いいたします。

※2021年度都道府県育成センターコロナ対策ガイドライン(2021/4/19 JBA ユース育成部会)に沿って実施する。また、JBAホームページに掲載の「事業・活動実施ガイドライン(第5版)」による。

#### 【基本方針】

- ① 安全の最優先化
- ② 「新しい日常」「新しい生活様式」への適応
- ③ 不当な扱いや差別の禁止(誹謗・中傷を行わない、許さないこと)

### 1 活動前の対応

- (1) 主催者は、FBAへ実施について知らせ、活動要項を提出する。
- (2) 参加者は、主催者が示した「ガイドライン」等を遵守すること。
- (3) 活動は原則、無観客での開催とする。会場に入場できる者は、育成センター選手・指導スタッフ(ユース育成委員を含む)・審判員・補助員・保護者(1選手につき1名に限る)のみとし、かつ活動当日に「健康チェックシート(以下:健康CS)」を提出し受理された者のみとする。  
ただし、保護者については居住地域の対策を踏まえるとともに、会場規模や設備状況等を考慮し、各施設の実情に沿って、制限をする場合もある。
- (4) 参加者の健康状態等を把握するため、参加者全員に『健康CS』の提出を求める。参加者は、必要事項を記入し、活動当日、忘れず持参すること。
- (5) 活動前2週間以内に発熱(37.5℃以上)があった場合の対応について
  - ① 日常的に発熱(37.5℃以上)がある場合、「通院する」ように促す。
  - ② 活動当日発熱(37.5℃以上)があったり、体調がすぐれない場合は活動参加を見合わせる。
  - ③ 2週間の期間中に発熱(37.5℃以上)があり医療機関を受診し、医師からの指示があった場合には健康CSの「チェック項目⑨その他(自由記述)」の枠に内容を記入する。  
例1:○月○日通院「自宅療養をして1~2日で熱が下がれば問題なし」と言われた。  
例2:○月○日通院「胃腸炎による発熱」 など
  - ④ ワクチン接種については、活動1週間前にはしないこととする(発熱がワクチン接種の副反応によるものかを特定することが難しい為、発熱(37.5℃以上)が生じていれば参加不可となる)。

## 2 活動中の対応

### (1) 健康 CS の取り扱いについて

#### 1) 選手・保護者

※原則、受付は選手自身が行うが、選手の年齢に応じ、保護者が同席しても構わない。

- ① 活動日に、体調観察及び健康 CS の確認（発熱、記入漏れや不備）をする。
- ② 当日、発熱(37.5℃以上)があったり、体調がすぐれない場合、活動参加を見合わせる。
- ③ 健康 CS の起床時体温の発熱(37.5℃以上)に赤丸をつける。
- ④ 当日、受付にて健康 CS を受付担当者に提出する。

#### 2) 指導スタッフ（ユース育成委員を含む）・審判員・補助員

当日、受付にて受付担当者に健康 CS を提出する。

\*詳細は 2 - (1) - 1) ①～③参照

#### 3) 主催者

- ① 会場作成者は会場入口付近に「受付」を設置し、受付担当者（役員）を配置する。
- ② 受付担当者は受付で提出された健康チェックシートを確認し、確認印（or サイン）をする。
- ③ 受付担当者は確認後にチェック項目がない者に参加可能の指示をする。
- ④ チェック項目がある者を呼び、「チェック項目①～⑨」の確認作業を行う。  
問題がなければ参加可能を指示し、問題がある場合は帰宅を促す。
- ⑤ 主催者は『健康 CS』を保管する（3 か月）。

### (2) 受付について

- ① 受付時間は、原則、活動開始 15 分前とする。
- ② 受付後は主催者の指示、会場掲示等に従い、速やかに待機場所に移動する。

### (3) 会場内

- ① コート上を除くすべての方がマスク着用(不織布マスクを推奨)をすること（各自準備する）。  
屋外で 2m 以上の距離を保てる環境下ではこの限りではない。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③ 様々な場面において、他の参加者等との距離を十分確保すること。
- ④ 昼食をとる場合は、距離を十分とって対面を避けて食事すること。
- ⑤ 保護者はギャラリーで観戦をすること。
- ⑥ 更衣室の使用については主催者の指示に従い、密にならないようにすること。
- ⑦ 荷物、下足は各自が持ってフロアに入場する。（待機場所や更衣室に置きっぱなしにしない）

### (4) 活動

- ① 指導者・スタッフ・ベンチに座る選手は、マスク着用(不織布マスクを推奨)すること。 マスクの管理は各自が責任を持つこと。（保管用のビニールを準備する、番号・氏名を記入等）
- ② プレー以外の円陣、握手、ハイタッチ、抱擁等の不要な接触を避けること。

- ③ タオル、ボトル等、すべてのものを共用しないこと。
- ④ ベンチでは可能な限り間隔をとって着席する。
- ⑤ コート上でのチームメイト、審判員との会話の際の距離についても留意する。
- ⑥ アップ時や試合中にチームで統一されたかけ声や応援は控える。
- ⑦ 活動が終了した後に、主催者は責任をもって消毒を行う。

(5) その他

- ① ごみは、各自責任をもって持ち帰ること。
- ② 主催者は手洗い、手指消毒等の注意喚起掲示をする。
- ③ 主催者は手指消毒液、ペーパータオル等の設置をする。
- ④ 会場備品、ドアノブ、トイレ等の消毒を一定時間毎に主催者が行う。
- ⑤ 窓・ドアの開放や大型扇風機の利用等で可能な限り換気を促す。
- ⑥ 指導スタッフ、審判員の飲料等は各自準備する。
- ⑦ 活動の様子について、SNSへの静止画・動画のアップロードを禁止とする。

### 3 不測の事態の対応

- (0) 不測の事態に対しては『JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)』第5版(2022年5月12日作成)に沿って対応することとする。

活動に関わる選手、保護者、指導スタッフ、審判員等はJBAのホームページを確認し、上記ガイドラインの内容を確認しておくこと。また、ガイドラインが更新された場合は、最新版に沿って対応することとする。

(1) 会場校が休校になった場合

活動開催が可能で会場校が休校となった場合、会場を変更して活動を開催する。  
開催地区全体が休校となるレベルであれば、活動開催自体が難しい。

(2) 休校等の参加について

- ① 休校中の学校の選手は、参加不可となる。
- ② 学級閉鎖の場合は、その学級に在籍する生徒は参加不可となる。
- ③ 学年閉鎖の場合は、その学年に在籍する生徒は参加不可となる。

(3) 活動期間中に参加者に感染者が出た場合

感染者発覚の時点で、速やかに県協会へ報告し、活動を中止とする。

(4) 活動後2週間以内に参加者に感染者が出た場合

速やかに県協会に連絡すること。

以上